

令和4年10月18日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

資料①

番号	件名	主管課	
1	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高校教育課	p 2

報告事項

番号	件名	主管課	
1	令和5年度(2023年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果について	教職員課	p 17
2	令和4年人事委員会勧告の概要について	教職員課	p 20
3	令和5年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針について	高校教育課	p 24 別冊資料

議案第1号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

令和4年（2022年）10月18日

山口県教育委員会

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	240														佐波分校の全日 制課程普通科は、生 徒令和5年度から 募集を停止する。	
			衛生看護科	3	40															
		佐波分校	普通科	3	—															

別表の1の表山口県立防府西高等学校の項中「140」を「150」に改め、同表山口県立山口高等学校の項中「35」を

「1」に、「令和4年度」を「令和4年度から、徳佐分校の全日制課程普通科は令和5年度」に改め、同表山口県立

口中央高等学校の項中「180」を「200」に改め、同表山口県立山口農業高等学校の項中「35」を「40」に改め、同表山口

県立宇部中央高等学校の項中「120」を「160」に改め、同表山口県立宇部工業高等学校の項中

35
35
35
35

を

40
40
35
35

に改め、

同表山口県立豊浦高等学校の項中「175」を「200」に改め、同表山口県立下関西高等学校の項中

140
40
40

を

160
35
35

に改める。

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年 月 日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第 号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十二年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立岩国高等学校の項を次のように改める。

山口県立岩国高等学校	岩国市		本校		3	200														広瀬分校の全日 制課程普通科は、生徒 令和5年度から募集 を停止する。	
			普通科	理数科																	3
	坂上分校		普通科	3	30																
	広瀬分校		普通科	3	—																

別表の1の表山口県立岩国総合高等学校の項中「90」を「105」に改め、同表山口県立岩国工業高等学校の項中「35」を「40」に改め、同表山口県立光高等学校の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立新南陽高等学校の項中「160」を「150」に改め、同表山口県立防府高等学校の項を次のように改める。

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編成表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	

(略) 周防大島

山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科	3	200									広瀬分校の全日制課程普通科は、令和5年度から生徒募集を停止する。	
			理数科	3	40										
		坂上分校	普通科	3	30										
		広瀬分校	普通科	3	—										
山口県立岩国総合高等学校	岩国市	本校	総合学科	3	105										

(略) 高森、岩国商業

山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	40										
			電気科	3	40										
			都市工学科	3	40										
			システム化学科	3	40										

(略) 柳井～田布施農工

山口県立光高等学校	光市	本校	普通科	3	140	夜	普通科	3又は4	—						定時制課程普通科は、令和4年度から生徒募集を停止する。
			総合学科	3	80										

(略) 下松～徳山

山口県立新南陽高等学校	周南市	本校	普通科	3	150										
-------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略) 徳山商工、南陽工業

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	240						衛生看護専攻科	2	40	佐波分校の全日制課程普通科は、令和5年度から生徒募集を停止する。
			衛生看護科	3	40									
		佐波分校	普通科	3	—									
山口県立防府西高等学校	防府市	本校	総合学科	3	150									

(略) 防府商工

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編成表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年定員	学科	第1学年定員	学科	修業年限	

(略) 周防大島

山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科	3	200										
			理数科	3	40										
		坂上分校	普通科	3	30										
			広瀬分校	普通科	3	25									
山口県立岩国総合高等学校	岩国市	本校	総合学科	3	90										

(略) 高森、岩国商業

山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	40									
			電気科	3	35									
			都市工学科	3	35									
			システム化学科	3	40									

(略) 柳井～田布施農工

山口県立光高等学校	光市	本校	普通科	3	160	夜	普通科	3又は4	—					定時制課程普通科は、令和4年度から生徒募集を停止する。
			総合学科	3	80									

(略) 下松～徳山

山口県立新南陽高等学校	周南市	本校	普通科	3	160									
-------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略) 徳山商工、南陽工業

山口県立防府高等学校	防府市	本校	普通科	3	240						衛生看護専攻科	2	40	
			衛生看護科	3	40									
		佐波分校	普通科	3	35									
山口県立防府西高等学校	防府市	本校	総合学科	3	140									

(略) 防府商工

新旧対照表

改正案

山口県立山口高等学校	山口市	本校	普通科	3	260	夜	普通科	3以上	—	普通科	—									定時制課程普通科並びに通信制課程普通科及び衛生看護科は令和4年度から、徳佐分校の全日制課程普通科は令和5年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	40					衛生看護科	—									
		徳佐分校	普通科	3	—															
山口県立山口中央高等学校	山口市	本校	普通科	3	200															

(略) 山口松風館、西京

山口県立山口農業高等学校	山口市	本校	生物生産科	3	40															
			食品工学科	3	40															
			環境科学科	3	40															
			生活科学科	3	40															
		西市分校	総合学科	3	40															

(略) 宇部

山口県立宇部中央高等学校	宇部市	本校	普通科	3	160	夜	普通科	3又は4	40											
--------------	-----	----	-----	---	-----	---	-----	------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略) 宇部西、宇部商業

山口県立宇部工業高等学校	宇部市	本校	機械科	3	40	夜	機械科	4	—											定時制課程機械科は、令和4年度から生徒募集を停止する。
			電子機械科	3	40															
			電気科	3	35															
			化学工業科	3	35															

(略) 小野田～田部

山口県立豊浦高等学校	下関市	本校	普通科	3	200															
------------	-----	----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略) 長府

山口県立下関西高等学校	下関市	本校	普通科	3	160															
			人文社会科学科	3	35															
			自然科学科	3	35															

(略) 下関南～

現 行

山口県立山口高等学校	山 口 市	本 校	普通科	3	260	夜	普通科	3以上	—	普通科	—							定時制課程普通科並びに通信制課程普通科及び衛生看護科は、令和4年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	40					衛生看護科	—							
		徳佐分校	普通科	3	35													
山口県立山口中央高等学校	山 口 市	本 校	普通科	3	180													

(略) 山口松風館、西京

山口県立山口農業高等学校	山 口 市	本 校	生物生産科	3	35													
			食品工学科	3	35													
			環境科学科	3	35													
			生活科学科	3	35													
		西市分校	総合学科	3	40													

(略) 宇部

山口県立宇部中央高等学校	宇 部 市	本 校	普通科	3	120	夜	普通科	3又は4	40									
--------------	-------	-----	-----	---	-----	---	-----	------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略) 宇部西、宇部商業

山口県立宇部工業高等学校	宇 部 市	本 校	機械科	3	35	夜	機械科	4	—									定時制課程機械科は、令和4年度から生徒募集を停止する。
			電子機械科	3	35													
			電気科	3	35													
			化学工業科	3	35													

(略) 小野田～田部

山口県立豊浦高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	175													
------------	-------	-----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略) 長府

山口県立下関西高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	140													
			人文社会科学科	3	40													
			自然科学科	3	40													

(略) 下関南～

新旧対照表

改正案

別記

第1号様式（第5条関係）

教育課程編成届

年 月 日

山口県教育委員会 様

学 校 長

下記のとおり 年度の教育課程を実施したいので、山口県立高等学校等の管理に関する規則第5条第1項の規定により届け出ます。

記

教育課程編成上の基本的事項	本校又は分校の別	全日制、定時制 又は通信制の別	学 期	生徒数		
	分校の名称			男	女	計

学年 類型 学級数 教科・科目等	1		2		3		4		科目別 単位数 計	教科別 単位数 計
	男	女	男	女	男	女	男	女		
	人	人	人	人	人	人	人	人		
各学科に共通する各教科・科目										
主として専門学科に開設される各教科・科目										
総合的な探究の時間										
自立活動										
日本書指達										
単位数合計										
特別活動	ホームルームの選時数									
	指導計画の要		ホームルーム活動 生徒会活動 学技行事							
	学校行事 主要行事名及び実施予定月日				儀式的行事 文化的行事 健康安全・体育的行事			旅行・集団療育的行事 勤労生産・奉仕的行事		

注 1 「学年」欄、「類型」欄、「学級数」欄、「教科・科目等」欄及び「特別活動」欄は、学校の実情に応じ、適宜修正して使用すること。
 2 新入学生徒教育課程（別紙）を添付すること。
 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

新旧対照表

改正案

別紙

新 入 学 生 徒 教 育 課 程

年 度
学 校 名

教育課程編成上の基本的事項	本校又は分校の別	全日制、定時制 又は通信制の別	学 科	生 徒 数		
	分校の名称			男	女	計

類型	学年					学年					学年				
	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計
学 年															
学級数															
教科・科目等															
各学科に共通する各教科・科目															
主として専門学科に開設される各教科・科目															
	総合的な探究の時間														
	自 立 活 動														
	日 本 語 指 導														
	単 位 数 計														
特 別 活 動	ホームルームの 選 時 数														
	指 導 計 画 の 大 要	ホームルーム活動 生徒会活動 学校行事													

注 考 「類型」欄、「学年」欄、「学級数」欄及び「教科・科目等」欄は、学校の実情に応じ、適宜補正して使用すること。
用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

現 行

別紙

新 入 学 生 徒 教 育 課 程

年 度
学 校 名

教育課程編成上の基本的事項	本校又は分校の別	全日制、定時制 又は通信制の別	学 科	生 徒 数		
	分校の名称			男	女	計

		類 型																
				1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計
教科・科目等		学 年	学 級 数															
各学科に共通する各教科・科目																		
主として専門学科に開設される各教科・科目																		
総合的な探究の時間																		
自 立 活 動																		
単 位 数 計																		
特 別 活 動	ホームルームの 週 時 数																	
	指 導 計 画 の 大 要	ホームルーム活動 生徒会活動 学校行事																

注 備 考 「類型」欄、「学年」欄、「学級数」欄及び「教科・科目等」欄は、学校の実情に応じ、適宜補正して使用すること。
用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

新旧対照表

改正案

第2号様式(第5条関係)

教育課程実施報告書

年 月 日

山口県教育委員会 様

学校長

下記のとおり 年度の教育課程を実施したので、山口県立高等学校等の管理に関する規則第5条第2項の規定により報告します。

記

教育課程実施結果の概況	本校又は分校の別	全日制、定時制 又は通信制の別	学 科	生徒数		
	分校の名称			男	女	計

学年 類型 学級数 教科・科目等 実施単位・時数	1		2		3		4	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	単位	時数	単位	時数	単位	時数	単位	時数
各学科に共通する基教科・科目								
各教科・科目								
総合的な探究の時間								
自立活動								
日本語指導								
単位数合計								
特別活動	ホームルームの実施週時数		ホームルーム活動					
	実施の概要		生徒会活動					
	学校行事		学 校 行 事					
	〔 主要行事名及び 実施月日 〕		儀式的行事		旅行・集団宿泊的行事		勤労生産・専任的行事	
			文化的行事					
			健康安全・体育的行事					

注 1 「教育課程実施結果の概況」欄は、実施結果の反省点、問題点等を記入すること。
 2 「学年」欄、「類型」欄、「学級数」欄、「教科・科目等」欄及び「特別活動」欄は、学校の実情に応じ、適宜補正して使用すること。
 3 「時数」欄は、平均時数を記入すること。

備 考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の趣旨

- (1) 令和5年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定等に伴い、同規則の別表の1の一部を改正するもの。
- (2) 令和4年3月31日付け3文科教第1485号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について(通知)」(文部科学省総合教育政策局長)により、学校教育法施行規則の一部及び高等学校学習指導要領の一部が改正され、令和5年4月1日から施行されることを受け、同規則の様式を改正するもの。

2 改正の内容

- (1) 別表の1のうち、以下の事由に伴い、関係学校の第1学年生徒定員等を改める。
 - ・岩国高等学校等の入学定員の変更
- (2) 別記第1号様式、別紙及び第2号様式に、日本語指導の欄を加える。

3 施行期日

令和5年4月1日

令和5年度(2023年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験
(第二次試験)の選考結果について

1 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数

(1) 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿掲載予定者数

※ ()は昨年度の数、〔 〕内は第二志願者を含む数

選考区分・志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数 ① ※1	第一次試験			第二次試験 ※3			最終倍率 (①+②) /⑤	
			受験者数 ②	合格者数 ③ ※2	倍率 ②/③	受験者数 ④	掲載 予定者数 ⑤ ※4	倍率 ④/⑤		
ラム一般選考、特別選考、博士号取得者(教職大学院修了見込者、社会人、スポーツ・芸術、教師力向上プログラム)	小学校	310 (365) 〔333〕 (391)	30 (29)	262 (314) 〔284〕 (339)	207 (226) 〔221〕 (246)	1.3 (1.4) 〔1.3〕 (1.4)	223 (233) 〔236〕 (252)	175 (173) 〔173〕 (173)	1.3 (1.3) 〔1.3〕 (1.5)	1.7 (2.0) 〔1.8〕 (2.1)
	中学校	296 (329) 〔297〕 (331)	31 (40)	243 (272) 〔243〕 (274)	151 (141) 〔151〕 (142)	1.6 (1.9) 〔1.6〕 (1.9)	171 (172) 〔171〕 (173)	107 (86) 〔86〕 (86)	1.6 (2.0) 〔1.6〕 (2.0)	2.6 (3.6) 〔2.6〕 (3.7)
	高等学校	307 (316) 〔308〕 (316)	42 (37)	233 (258) 〔234〕 (258)	118 (135) 〔118〕 (135)	2.0 (1.9) 〔2.0〕 (1.9)	158 (167) 〔158〕 (167)	62 (64) 〔64〕 (64)	2.5 (2.6) 〔2.5〕 (2.6)	4.4 (4.6) 〔4.5〕 (4.6)
	計	913 (1,010) 〔938〕 (1,038)	103 (106)	738 (844) 〔761〕 (871)	476 (502) 〔490〕 (523)	1.6 (1.7) 〔1.6〕 (1.7)	552 (572) 〔565〕 (592)	344 (323) 〔323〕 (323)	1.6 (1.8) 〔1.6〕 (1.8)	2.4 (2.9) 〔2.5〕 (3.0)
	特別支援学校 小学部	19 (23)	0 (1)	19 (22)	15 (17)	1.3 (1.3)	15 (18)	10 (10)	1.5 (1.8)	1.9 (2.3)
	特別支援学校 中学部	13 (18) 〔14〕 (18)	0 (4)	13 (13) 〔14〕 (13)	11 (10) 〔11〕 (10)	1.2 (1.3) 〔1.3〕 (1.3)	11 (13) 〔11〕 (13)	7 (9) 〔9〕 (9)	1.6 (1.4) 〔1.6〕 (1.4)	1.9 (1.9) 〔2.0〕 (1.9)
	特別支援学校 高等部	17 (27) 〔18〕 (27)	3 (6)	14 (21) 〔14〕 (21)	9 (11) 〔9〕 (11)	1.6 (1.9) 〔1.6〕 (1.9)	12 (17) 〔12〕 (17)	7 (6) 〔6〕 (6)	1.7 (2.8) 〔1.7〕 (2.8)	2.4 (4.5) 〔2.4〕 (4.5)
	計	49 (68) 〔51〕 (68)	3 (11)	46 (56) 〔47〕 (56)	35 (38) 〔35〕 (38)	1.3 (1.5) 〔1.3〕 (1.5)	38 (48) 〔38〕 (48)	24 (25) 〔25〕 (25)	1.6 (1.9) 〔1.6〕 (1.9)	2.0 (2.7) 〔2.1〕 (2.7)
	養護教諭	98 (104)	5 (9)	88 (89)	15 (18)	5.9 (4.9)	20 (26)	5 (10)	4.0 (2.6)	18.6 (9.8)
	合計	1,060 (1,182) 〔1,087〕 (1,210)	111 (126)	872 (989) 〔896〕 (1,016)	526 (558) 〔540〕 (579)	1.7 (1.8) 〔1.7〕 (1.8)	610 (646) 〔623〕 (666)	373 (358) 〔358〕 (358)	1.6 (1.8) 〔1.7〕 (1.9)	2.6 (3.1) 〔2.7〕 (3.2)
障害者を対象 とした選考	5 (6)	0 (1)	4 (5)	3 (2)	1.3 (2.5)	3 (3)	1 (2)	3.0 (1.5)	4.0 (3.0)	
障害者を対象 とした選考を 含めた合計	1,065 (1,188) 〔1,092〕 (1,216)	111 (127)	876 (994) 〔900〕 (1,021)	529 (560) 〔543〕 (581)	1.7 (1.8) 〔1.7〕 (1.8)	613 (649) 〔626〕 (669)	374 (360) 〔360〕 (360)	1.6 (1.8) 〔1.7〕 (1.9)	2.6 (3.1) 〔2.7〕 (3.2)	

※1 前年度採用選考試験第二次試験の総合評価ランクがA又はBの者及び他県における本採用教員で、令和4年3月31日現在、3年以上の勤務経験(志願区分(校種等)の教科と同一の勤務経験)を有する者は、第一次試験を免除している。

※2 第一次試験合格者数(③)の上段の数には、第二志願のみに合格した者を含む。

※3 第二次試験は、第一次試験免除者(①)及び第一次試験合格者(③)を対象に実施した。

※4 掲載予定者数(⑤)には、第二志願で合格した者を含む。

(2) 教職大学院修了見込者特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登録予定者数
小学校	1 (3)	- (-)	1 (3)	1 (2)	1 (2)	1 (2)
中学校	4 (1)	- (-)	4 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (0)
高等学校	1 (1)	- (-)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (0)
特別支援学校中学部	0 (1)	- (-)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)
特別支援学校高等部	0 (1)	- (-)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)
計	6 (7)	- (-)	6 (7)	4 (6)	3 (6)	3 (3)

(3) 社会人特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登録予定者数
小学校	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (2)	0 (2)	0 (1)
中学校	4 (3)	1 (0)	3 (3)	3 (2)	3 (2)	1 (0)
高等学校	2 (7)	0 (0)	0 (7)	0 (4)	0 (4)	0 (4)
計	7 (13)	1 (0)	4 (13)	3 (8)	3 (8)	1 (5)

(4) スポーツ・芸術特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登録予定者数
中学校	1 (4)	0 (0)	1 (4)	0 (1)	0 (1)	0 (1)
高等学校	4 (3)	1 (0)	2 (3)	1 (2)	2 (2)	0 (0)
計	5 (7)	1 (0)	3 (7)	1 (3)	2 (3)	0 (1)

(5) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登録予定者数
小学校	28 (32)	- (-)	28 (32)	28 (31)	27 (31)	27 (31)

(6) 博士号取得者特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登録予定者数
高等学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(7) 看護科教諭特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登録予定者数
高等学校	5 (4)	1 (0)	4 (4)	2 (3)	3 (3)	1 (1)

2 中学校、高等学校、特別支援学校 中学部及び高等部の採用候補者名簿記載予定者数の教科別内訳

()は昨年度 * は募集なし

校種	教科・科目等	第一次試験受験者数(第一次試験免除者含む。)				名簿記載予定者数				最終倍率 A/B		
		A	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)	B	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)		スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)
中学校	国語	29 (25)	1 (0)	1 (0)			19 (14)	1 (0)	0 (0)		1.5 (1.8)	
	社会	56 (57)	1 (0)	1 (1)			21 (15)	0 (0)	0 (0)		2.7 (3.8)	
	数学	50 (56)	1 (0)	0 (0)			13 (11)	0 (0)	0 (0)		3.8 (5.1)	
	理科	31 (35)	1 (0)	1 (1)			12 (14)	0 (0)	1 (0)		2.6 (2.5)	
	音楽	12 (16)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		5 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.4 (4.0)	
	美術	6 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1.5 (2.5)	
	保健体育	52 (75)	0 (1)	1 (1)	1 (4)		9 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	5.8 (5.8)	
	技術	3 (5)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)		1.5 (5.0)	
	家庭	4 (2)	0 (0)	0 (0)			2 (0)	0 (0)	0 (0)		2.0 (-)	
	外国語(英語)	31 (36)	0 (0)	0 (0)			20 (12)	0 (0)	0 (0)		1.6 (3.0)	
合計	274 (312)	4 (1)	4 (3)	1 (4)		107 (86)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	2.6 (3.6)		
高等学校	国語	23 (27)	0 (0)	0 (0)			3 (5)	0 (0)	0 (0)		7.7 (5.4)	
	地理歴史	世界史	9 (11)	0 (0)	0 (0)			1 (2)	0 (0)	0 (0)		9.0 (5.5)
		日本史	23 (27)	0 (0)	0 (0)			1 (4)	0 (0)	0 (0)		23.0 (6.8)
	公民	地理	7 (11)	0 (0)	0 (1)			3 (3)	0 (0)	0 (0)		2.3 (3.7)
		倫理	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)		* (*)
	数学	政治・経済	9 (*)	0 (*)	0 (*)			1 (*)	0 (*)	0 (*)		9.0 (*)
		数学	44 (59)	0 (0)	0 (0)			10 (9)	0 (0)	0 (0)		4.4 (6.6)
	理科	物理	10 (5)	0 (0)	0 (0)			2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5.0 (2.5)
		化学	7 (12)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.3 (4.0)
		生物	10 (10)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3.3 (5.0)
		地学	* (4)	* (*)	* (*)		* (0)	* (1)	* (*)	* (*)	* (0)	* (4.0)
	保健体育	48 (50)	1 (0)	0 (0)	3 (3)			5 (5)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	9.6 (10.0)
	芸術	音楽	2 (*)	0 (*)	0 (*)	0 (*)		1 (*)	0 (*)	0 (*)	0 (*)	2.0 (*)
		美術	2 (*)	0 (*)	0 (*)	0 (*)		1 (*)	0 (*)	0 (*)	0 (*)	2.0 (*)
	農業	書道	* (3)	* (*)	* (*)	* (0)		* (1)	* (*)	* (*)	* (0)	* (3.0)
		外国語(英語)	31 (25)	0 (1)	0 (1)			9 (7)	0 (0)	0 (1)		3.4 (3.6)
	工業	家庭	6 (5)	0 (0)	0 (0)			2 (2)	0 (0)	0 (0)		3.0 (2.5)
		情報	8 (1)	0 (0)	0 (0)			3 (1)	0 (0)	0 (0)		2.7 (1.0)
	商業	農業畜産系	3 (2)	0 (0)	0 (0)			1 (1)	0 (0)	0 (0)		3.0 (2.0)
		農芸化学・食品系	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)		* (*)
		土木道徳科系	0 (1)	0 (0)	0 (1)			0 (1)	0 (0)	0 (1)		- (1.0)
		機械系	6 (7)	0 (0)	0 (2)			2 (4)	0 (0)	0 (1)		3.0 (1.8)
	工業	電気系	4 (6)	0 (0)	0 (1)			3 (1)	0 (0)	0 (0)		1.3 (6.0)
		土木建築系	3 (2)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)		1.5 (2.0)
		化学工業系	4 (3)	0 (0)	0 (0)			2 (1)	0 (0)	0 (0)		2.0 (3.0)
		商業	11 (18)	0 (0)	0 (0)			3 (5)	0 (0)	0 (0)		3.7 (3.6)
	水産	航海系	* (2)	* (*)	* (*)			* (2)	* (*)	* (*)		* (1.0)
		機関系	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)		* (*)
		食品・栽培系	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)		* (*)
	看護(特別選考)	5 (4)					1 (1)				5.0 (4.0)	
	福祉	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	
	合計	275 (295)	1 (1)	0 (7)	3 (3)	0 (0)	62 (64)	1 (0)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	4.4 (4.6)
中学部	国語	2 (3)	0 (0)				0 (2)	0 (0)				
	社会	0 (2)	0 (0)				0 (2)	0 (0)				
	数学	0 (1)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
	理科	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
	音楽	1 (1)	0 (0)				0 (1)	0 (0)				
	美術	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
	保健体育	8 (9)	0 (1)				6 (3)	0 (0)				
	技術	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
	家庭	2 (0)	0 (0)				1 (0)	0 (0)				
	外国語(英語)	0 (1)	0 (0)				0 (1)	0 (0)				
	合計	13 (17)	0 (1)				7 (9)	0 (0)			1.9 (1.9)	
	特別支援学校	国語	0 (1)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
		地理歴史	世界史	0 (1)	0 (0)				0 (0)	0 (0)		
日本史			0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
公民		地理	1 (2)	0 (0)				0 (1)	0 (0)			
		倫理	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
数学		政治・経済	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)			
		数学	2 (3)	0 (0)				1 (1)	0 (0)			
理科		物理	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
		化学	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
		生物	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
		地学	* (0)	0 (0)				* (0)	* (0)			
保健体育		6 (9)	0 (0)				2 (1)	0 (0)				
芸術		音楽	0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
		美術	2 (3)	0 (0)				0 (0)	0 (0)			
外国語(英語)		0 (1)	0 (1)				0 (1)	0 (1)				
家庭		0 (0)	0 (0)				0 (0)	0 (0)				
情報		1 (1)	0 (0)				1 (1)	0 (0)				
農業		農業畜産系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
		農芸化学・食品系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
		土木道徳科系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
		機械系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
工業		電気系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
		土木建築系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)			
	化学工業系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)				
	商業	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)				
福祉	5 (6)	0 (0)				3 (1)	0 (0)					
看護(特別選考)	* (*)					* (*)						
合計	17 (27)	0 (1)				7 (6)	0 (1)			2.4 (4.5)		

令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和4年10月17日

山口県人事委員会

【給与勧告のポイント】

- 月例給（給料表）を引上げ改定（3年ぶりの引上げ）
- 特別給（ボーナス）を引上げ改定（3年ぶりの引上げ）

第1 給与について

1 職員給与と民間給与との比較

(1) 月例給（本年4月分）

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B)
359,741円	358,602円	1,139円 (0.32%)

(注) 民間給与は新規学卒者を除き、職員給与は行政職のうち新規採用者等を除く4,244人（平均43.4歳）の集計

(2) 特別給（ボーナス）

民間の特別給の支給割合（昨年8月から本年7月まで） 4.40月分
 （職員の現行の年間支給割合は4.30月分）

〔参考〕 人事院勧告の内容

- 月例給、特別給（ボーナス）ともに3年ぶりの引上げ
- ・ 月例給は民間給与との較差（0.23%）を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額の上上げを4月に遡及して実施
- ・ 特別給は勤勉手当を0.10月分引上げ（民間：4.41月、公務4.30月）

2 給与勧告の内容

(1) 本年の給与改定

ア 月例給

民間給与との均衡を図るため、月例給（給料表）を引上げ
 具体的には、職員全体に一定の改定が及ぶこととし、とりわけ人材確保の観点等を踏まえ、初任給や若年層に重点を置いて引上げ
 （平均給与月額（行政職）の改定率 0.32%）

イ 特別給

民間の支給割合との均衡を図るため、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分（年間0.10月分）引上げ

○ 期末・勤勉手当の支給割合

手当の別 支給期	期末手当	勤勉手当	合 計
6 月 期	1.20 月分 (1.00)	0.95→1.00 月分 (1.15→1.20)	2.15→2.20 月分 (2.15→2.20)
12 月 期	1.20 (1.00)	0.95→1.00 (1.15→1.20)	2.15→2.20 (2.15→2.20)
年 間 計	2.40 (2.00)	1.90→2.00 (2.30→2.40)	4.30→4.40 (4.30→4.40)

備考（ ）内は特別管理職員

(2) 55歳を超える職員の昇給制度の見直し

本県の定年を段階的に引き上げることを内容とする関係条例が令和5年4月に施行されること等を勘案し、原則55歳を超える職員は特に良好な成績で勤務した場合に限り昇給させること

(3) 実施時期

令和4年4月1日から実施。ただし、(2)の改定については令和5年4月1日から実施

3 その他（65歳定年を見据えた給与水準）

65歳定年を見据えた、60歳前の各職員層及び60歳を超える職員の給与水準の在り方について、国の動向を注視していくことが必要

第2 勤務環境の整備について

1 総実勤務時間の短縮

- ・ 1人当たりの平均時間外勤務時間数が高止まりしていることから、業務の削減・合理化に取り組み、それでもなお恒常的に長時間の時間外勤務をせざるを得ない場合は、業務量に応じた柔軟な人員配置や必要な人員の確保に努めることが必要
- ・ 特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、今後も状況の変化に応じて適切な体制をとるとともに、本来業務とは異なる業務を行う応援職員の負担軽減にも配慮することが必要
- ・ 年次有給休暇の取得促進については、管理職員自ら率先して休暇を取得すること等により休暇を取得しやすい職場環境づくりを進めることが必要

2 心身両面の健康管理対策

- ・ 病気の予防、早期発見、早期治療につながる取組を進めるとともに、組織的に総合的なメンタルヘルス対策に取り組むことが必要
- ・ 時間外勤務の縮減と併せて、長時間の時間外勤務を行った職員への医師による面接指導を的確に実施していくことが必要

3 ハラスメント対策

職員に対する指針等の周知や研修等を通じた意識啓発など、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を一層進めていくことが必要

4 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・ 本年措置された育児等と仕事の両立支援に係る休暇・休業等の拡充については、制度の周知や職員が利用しやすい職場環境の整備を図ることが必要
- ・ 人事院が報告したフレックスタイム制や休憩時間の柔軟化等、更に柔軟で多様な制度の導入については、国や他の都道府県の動向を注視するとともに、行政サービスへの影響や業務執行体制の確保に留意しながら検討することが必要

第3 人事行政の運営について

1 高齢層職員の能力及び経験の活用

定年引上げの円滑な実施に向けて、中長期的な観点からの採用管理・退職管理を行うとともに、高齢期職員のより幅広い分野・職務における活躍を促し、その多様な知識や経験を活用するための環境整備を進めていくことが必要

2 人材の確保・育成等

- ・ 採用試験の応募者が減少傾向にある中、試験制度の見直しや応募者層への情報発信の強化など、人材の確保に向け、より実効性のある取組を実施
- ・ 女性職員の計画的な採用・登用等を進めるため、女性受験者の確保や女性職員が政策・方針決定過程へ参画する機会の拡大などの取組を進めていくことが必要
- ・ 障害者の雇用については、継続した雇用や定着の促進を図るとともに、障害のある職員が安心して働き、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを着実に進めていくことが必要

3 能力・実績に基づく人事管理

職員の志気を高め、組織活力や公務能率の維持・向上を図るため、人事評価を適切かつ有効に活用し、定年引上げによる影響や人材育成の観点も踏まえ、能力・実績に基づく人事管理を一層推進していくことが必要

4 公務員倫理

職員一人ひとりが県民全体の奉仕者としての使命感を持って全力で職務に取り組み、行政に対する県民の期待と信頼に応えることが必要

[参考]

1 改定額等（行政職）

(1) 平均給与月額

令和4年4月1日現在

平均給与月額		改定額	改定率
改定前	改定後		
352,374 円	353,493 円	1,119 円	0.32 %

(注) 1 改定率は、令和4年4月1日現在の平均給与月額（改定前）に対する割合

2 行政職4,512人（平均42.6歳）の集計

(2) 初任給

令和4年4月1日現在

区 分	改定前	改定後	改定額
大学卒業程度	189,400 円	192,800 円	3,400 円
高校卒業程度	155,500 円	159,700 円	4,200 円

2 給与改定の状況（行政職）

	月例給 改定額	特別給 増減月	年間給与の 増 減 額	備 考
平成25年	899円	改定なし	14千円	別に給与減額措置あり
平成26年	1,734円	0.15月	83千円	
平成27年	1,123円	0.10月	56千円	
平成28年	892円	0.10月	52千円	
平成29年	0円	改定なし	0円	月例給は初任給調整手当の改定のみ
平成30年	716円	0.10月	49千円	
平成31年	74円	0.10月	38千円	
令和2年	改定なし	△0.05月	△19千円	
令和3年	改定なし	△0.15月	△56千円	
令和4年	1,119円	0.10月	54千円	

(注) 月例給改定額は、各年の4月1日現在の職員1人当たりの額

報告事項3

令和5年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針について

1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針の概要について

(1) 実施要領

応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの

(2) 募集要項

実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの

(3) 選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）を作成するに当たっての方針を定めたもの

2 実施要領の要点について

(1) 応募資格

ア 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、令和5年3月に小学校等を卒業する見込みのもの

イ 山口県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者

(2) 入学定員

山口県立下関中等教育学校 105人

山口県立高森みどり中学校 40人

(3) 日程

ア 出願の期間 令和5年1月4日（水）から1月6日（金）午後5時まで

イ 選考検査の実施日 令和5年1月14日（土）

ウ 入学予定者の発表 令和5年1月25日（水）午後4時にそれぞれの学校で掲示等により発表する。受検者全員に郵送で通知する。

(4) 出願の手続

志願者は、次に掲げる書類等を提出する。

ア 入学及び選考検査受検願書

イ 調査書

ウ 受検票を送付するための封筒

(5) 選考検査の方法

ア 面接（個人面接）

イ 記述式の課題1及び記述式の課題2（資料をもとに考えたこと等を問う。）

(6) 選考検査管理委員会

山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。

(7) 選抜

山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

(8) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出

イ 入学予定者証明書の交付

ウ 市町教育委員会への届出 等

(9) 補欠入学等

入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。

補欠入学を実施する期間は、令和5年2月17日（金）までとする。

3 入学者選抜説明会について

小学生・保護者を対象とした入学者選抜説明会を両校で実施する。

- ・山口県立下関中等教育学校 令和4年11月5日（土）午前9時30分から午前11時35分まで
- ・山口県立高森みどり中学校 令和4年10月22日（土）午前8時50分から午前11時55分まで

令和5年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜のための
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

6年間にわたる中高一貫教育の中で、多様な教育活動に意欲的に取り組むことができる児童を選抜するために、小学校の学習内容を踏まえ、次の点に留意して記述式の課題による検査問題を作成するものとする。

- 1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- 2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。
- 3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等をみることができる内容を出題するよう心がける。

